

公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日改定）（抜粋）

19. 防衛省・自衛隊

(3) 調達関連業務

事項名	措置の内容等
ア 防衛省・自衛隊 の事務用品調達業 務	次の内容の民間競争入札により事業を実施している航空自衛隊の事務用品 調達業務について、実施要項等に基づき適切に運営する。 【入札等の実施予定時期】 平成 24 年度から落札者による事業を実施 【契約期間】 平成 24 年度及び 25 年度 【平成 26 年度以降の対象機関等の拡大措置】 上記業務の実施状況等を踏まえ、平成 26 年度以降、陸上自衛隊及び海上自衛隊 の事務用品調達業務についても民間競争入札を実施することを検討する。

平成 22 年 7 月 6 日改定時から同様の記載内容